「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定しました

地域共生社会の実現に向けて

令和2年第3回区議会定例会において、「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が9月23日に可決・成立しました(令和2年9月30日施行)。

多くの方は、言葉（音声）や文字を使って他者との意思疎通を行っています。一方で、障がいのある方の中には言葉や文字よりも手話や身ぶり、絵図、サインなどを使って意思表示をする方もいます。

区は、手話が言語であることを、区民、事業者の皆さまにご理解いただき、手話の普及を図るとともに障がいに応じた意思疎通手段の利用を促進することで、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していきます。

条例の基本理念

- 手話は独自の言語体系を有する文化的所産であり、言語であると認識すること
- 障がいのある方もない方も互いを理解し、人格と個性を尊重すること
- 障がい者が意思疎通を円滑にできるように支援すること

詳細はコチラ

大田区の取り組み

- 動画配信時などにおける手話通訳者の活用
- 児童、生徒向け理解促進グッズの作成、配布
- 周知用パンフレットの制作
- コミュニケーション支援ボードの作成、普及
- 区職員向け意思疎通支援ガイドライン作成

©大田区

こちらは「I love you（アイラブユー）」の手話を表現しているはねぴょんです。

パズルゲームに挑戦しよう！

右の問題を読んで、「タテのかぎ」はタテに、「ヨコのかぎ」はヨコにあてはまる言葉を入れます。

全部のマスに言葉が入ったら、A・Bの文字を回答欄に入れます。

この区報にある言葉ですので、探してみてください。

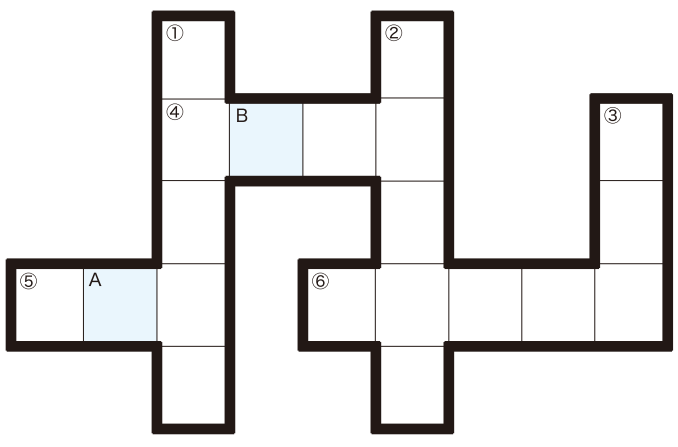

問 題

≪タテのかぎ≫

① 令和2年9月30日に「大田区手話言語及び障害者の○○○○○に関する条例」が施行されました。

② 各自治体などで、障がいのある方を会計年度任用職員として雇用し、短時間勤務の機会を提供し、その経験を生かし一般企業などへの就職につなげる事業を○○○○○雇用事業といいます。

③ 障害福祉サービスの1つに「就労継続○○○、就労移行○○○」があります。

≪ヨコのかぎ≫

④ 毎週水曜日に志茂田福祉センターで行われている手作りパンなどを販売する催しを○○○○といいます。

⑤ 第40回しょうがい者の日のつどいのサブタイトルは「つながっていく、心は○○○」です。

⑥ 12月11日（金）まで区役所本庁舎3階（中央展示コーナー）で「しょうがい者○○○○○」が開催されています。

回 答

障がいのある方もない方も［A］［B］に働き、［A］［B］に暮らす

答え ①意思疎通（イシソツウ）②チャレンジ③支援（シエン）④しちだや（シモダヤ）⑤ひとつ（ヒトツ）⑥文化展（ブンカテン）